

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 藤本クリニック
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 滋賀県守山市梅田町2番1-204号
- (3) 設立認可年月日 平成13年 7月31日
- (4) 設立登記年月日 平成13年 8月 6日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	井上 和洋	
理事	井上 清華	
同	井上 明洋	
監事	水田 弘人	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 藤本クリニック	2510701564	滋賀県守山市梅田 町2番1-204 号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
通所介護	守山市梅田町2番1-204号	

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和7年5月28日 令和6年度決算の決定

令和7年9月25日 社員の退社及び入社、理事・監事の辞任及び選任、
診療所の管理者変更、役員退職慰労金の支払、
借入承認 等

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
なし

(9) その他
なし

様式 2

法人名 医療法人 藤本クリニック
 所在地 滋賀県守山市梅田2番1-204号

※医療法人整理番号 0 0 2 5 1

財 産 目 録
 (令和 8年 3月 31日現在)

1. 資 産 額 85,953 千円
 2. 負 債 額 81,574 千円
 3. 純 資 産 額 4,379 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	61,646
B 固 定 資 産	24,307
C 資 産 合 計 (A+B)	85,953
D 負 債 合 計	81,574
E 純 資 産 (C-D)	4,379

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 藤本クリニック
 所在地 滋賀県守山市梅田町 2 番 1 - 2 0 4 号

※医療法人整理番号 0 0 2 5 1

貸 借 対 照 表
 (令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	61,646	I 流動負債	4,574
II 固定資産	24,307	II 固定負債	77,000
1 有形固定資産	15,344	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	0	負債合計	81,574
3 その他の資産	8,963	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 資本金	7,525
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	△ 3,146
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	4,379
資産合計	85,953	負債・純資産合計	85,953

様式4-2

法人名 医療法人 藤本クリニック
 所在地 滋賀県守山市梅田町2番1-204号

※医療法人整理番号 00251

損 益 計 算 書
 (自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	142,673
2 事業費用	167,444
本来業務事業損失	24,771
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	24,771
II 事業外収益	19,609
III 事業外費用	514
経常損失	5,676
IV 特別利益	0
V 特別損失	159,731
税引前当期純損失	165,407
法人税等	72
当期純損失	165,479

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 藤本クリニック
理事長 井上 和洋 殿

私は、医療法人 藤本クリニックの令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月25日
医療法人 藤本クリニック
監事 水田 弘人